

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～令和 13年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。→次世代
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

＜対策＞

- 令和8年 4月～ 現状把握
- 令和8年 6月～ 各職場における休業者の業務力バ一体制の検討・実施

目標2：計画期間内に、育児短時間勤務の取得率を次の水準以上とする。→次世代
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

＜対策＞

- 令和8年 4月～ 現状把握
- 令和8年 6月～ 各職場における育児短時間勤務者の業務力バ一体制の検討
・実施

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。
→次世代・女活

＜対策＞

- 令和8年 4月～ 所属長による職員の勤務状況の把握、必要に応じて勤務の調整を行う
- 令和8年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修実施